

視座

ストリップ・ザ「騒色公害」

消えていく、大切な山形の景観



山形の景観を考える
市民の会
日原 もとこ

私は山形に住みついて十年目である。初めてのころは街全体が何となくレトロで、横丁の道幅の狭さや、街中の古ぼけた低い家並の落着きがとても気に入っていた。しかしみるみる目を見張るようなスピードで、区画整理によって新しい道が切られ、貫通し、道路拡張された。その後には真新しい事務所や店舗が立ち並び、美しい棚田にはブルドーザーが入り、リカちゃん人形が似合いそうな洋風スタイルのプレハブモデル住宅地と化してしまっ

た。山形は何ごとにも慎重で腰が重い。条例なども「日本一緩やか」だと、新参の大規模店舗などからの評判は上々だ。その分だけ、山形の町並景観の変ぼうは急ピッチである。それを見るに耐えかねた私たち、景観を憂慮する仲間たちは、「もう堪忍袋の緒が切れた」とばかり、「山形の景観を考える市民の会」を結成した。遅ればせながら、それは平成十一年七月のことだった。

おっ取り刀の山形

幹線道路沿いには、車族を当て込んで全国チェーンの大型店舗が軒を連ねてきた。業種はスーパー、家電量販店、中古車販売、衣料品、靴、パチンコ、カラオケ、CDレンタル、古本屋、一〇〇円ショップ等々。本来「ケの色」とされる仏壇屋までが「ハレの色」で頑張っている。

車で走っていると、それら広告宣伝の巨大看板が乱立し、しばらくは途切れることがない。途切れる箇所は道路が狭まって張り付く場所がないか、農業用地くらいのものである。郷愁を覚える景色はもう残りわずかだ。山形県には七つの中核的都市があるが、いずれも同じ光景が繰り返される。

このような事例はこれまでもいくつが存在し、面積上、ガイドラインの網にかからないものばかりで、今回の塗装色も格別珍しいというものでもない。しかし今度ばかりは、ガイドラインの規制対象となる物件であり、なおかつ騒色公害と断定できる根拠ができてしまった。それは、この家電量販店の裏通りに面する会社が被害者となって、当会に助けを求めてきたからである。この会社の二階会議室に、窓から差し込む、その黄色の反射光で、室内が真っ黄色に染まり、まぶしいやら、いらぬやら、気分が悪くなつて仕事が出来なくなると、従業員たちが口々に訴え始めたのである。これはまさしく営業妨害であり、

当面の活動は、タウンウォッチングで、山形らしい景観とそうでないものという風にカメラを片手に市内のあちこちをたずね歩き、不定期に検討会を重ねてはいた。けれども、誰しもが疑問を持つ劣悪な対象も私有権優先の前には決め手を欠き、妙案が浮かばない。この三年間、唯一成果といえば、山形県のシンボル建築である旧県庁舎「文翔館」付近に建築予定されたマンションの階高を下げてもらったことだ。これは景観上と日照権の根拠を持つて周辺住民と連携してきたからである。そんな矢先、ある事件が持ち上がった。それは、国道沿いに建てられた、平成十四年秋にオープンしたばかりの某家電量販店の外装

色から端を発した。その背景には平成十五年度から発効する県制定の屋外広告に関する景観条例がある。つまり、既設の巨大看板にいろいろと規制がかかるのである。昨今はそれを見越して、新規店舗などはその直前に建物全体を広告塔として全面塗装の手法を用いたのだ。この店舗は長さ八メートル×高さ一四・四メートル×幅五六メートルの箱型店舗で、全体を真っ黄色に塗ってしまったからたまらない。

頭痛を起こした黄色壁の照り返し

加えて心身の苦痛を強いているのだからもう立派な公害だ。

当会は早速訴えに応じ、新聞を通じて市民に呼び掛け、緊急集会をもった。同時に相手方に二度の改善要望書を差し出したが、回答は二度とも「ノー」である。なぜならば、山形市に早々と確認申請を行い受理されたからというのだ。しかも、これは全国百二十余の店舗に一貫した企業カラーであるから変える意志は全くないと、胸を張って返してきた。都市計画課は何度もガイドラインを守るよう勧告はしたが、罰則規定がなければ、何の拘束力もないのである。しかし、これに

義憤を感じた二人の市議と県議が立ち上り、いまようやく何かが変わるうとしていいる。

騒色公害の定義

最近、景観上のキーワード「騒色公害」はほとんど耳にしなない。もつとも、山形では「と言った方が正しいのかも知れない。意味は騒音公害」と同じく、「うるさい」と感じる色を指す。うるさいか否かは感覚的なものだから、個人差が大きく、法的には音と違って公害認定は難しい。では、どんな場合が「騒色」なのか？。私が二十一年にわたって参加している環境色彩を調査、研究するボランティア団体「公共の色彩を考える会」という組織があるが、この定義を紹介してみたい。「騒色」とは 周辺環境との調和を著しく乱すと共に、人々に不安や不快感を与える望ましくない色使い。色使いの良し悪しは、その色だけの評価ではなく、隣接する色との関係、周辺の全体との関係などによって左右される。周辺との関係性を無視し、目立つことのみを考えた独り善がりの色使い。などが挙げられる。それに照らしながらわが国の景観を見回すとき、日本列島のどこにそれになう県が存在するであろうか？かつて日本は、少なくとも第二次大戦後までは商業地、住宅地を含めての町並み景観はおしなべて自然素材色で統一されていた。看板や暖簾なども店先に白黒か、藍染めの白抜きで掲げられ、現代のようにあらゆる限りの色を並べたペイント看板など見た記憶は皆無である。

人は美しい景観を求めて訪れる

これらの景観は日本の高度成長期を支えた

主に老壮年男性群のセンスによって作り上げられたものではなからうか？近年はヨーロッパ旅行などから戻ってきた若者たちや、幼少から鍛えられたハイセンスを誇る多くの女性群は、日本の無秩序に立ち並び強烈な色使いの町並み景観に対して、「世界一、みっともない景観で、恥ずかしい」などと口々に嘆息する。海外に出て初めてわが国のレベルに気付くのである。それでも、京都、神戸、金沢、横浜などは、早くから景観条例への取り組みが早く、やはり街の風格がまるで違う。山形県下を見渡すと唯一、他県に誇れる取り組みが金山町でなされている。金山町は昭和五十八年策定の「金山町街並み景観条例」において、「景観」を町づくりの柱に、「街並みづくり」―「年運動」を提唱した。金山町大工職人による金山杉で建てられた金山住宅は地場産業として保護されるばかりか、独特の美しい町並み景観を創出し、他県からの見学者が後を絶たないという。人が訪れれば必ずお金がついてくる。山形は早急に経済性、利便性、効率性優先から脱却して、いまこそ美意識に目覚めるべきときを迎えている。

日原 もとこ

山形の景観を考える市民の会代表。
東北芸術工科大学教授。
〒990-9530 山形市上桜田200。
元通産省研究官。王立メルボルン大学
政府派遣研究員、主任研究官を経て現職へ。
郷土色文化に関心を持ち「まんだら塾」
塾長をつとめる。
著書・訳書に「公共の色彩を考える」
「色彩療法」など多数。